

第 96 号 議 案

契約の締結の一部変更について

令和 6 年 2 月定例会で可決された一般国道383号橋梁補修工事（平戸大橋・橋梁補修工）に係る契約中契約金額「1,255,643,400円」を「1,393,089,500円」に変更するものとする。

令 和 7 年 9 月 8 日 提 出

長 崎 県 知 事      大      石      賢      吾

（提案理由）

一般国道383号橋梁補修工事（平戸大橋・橋梁補修工）について、高欄防護柵補修工の追加、ハンドロープ補修工の数量変更などにより、請負代金額の変更契約を行うものであるが、このことについては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この案を提出する理由である。